

総務教育常任委員会資料

(令和3年9月15日)

【項目】

ページ

- 1 平井知事の全国知事会長への就任について
【総合統括課】・・・2
- 2 山陰における新幹線建設促進に向けた勉強会の開催結果について
【総合統括課】・・・3
- 3 第133回関西広域連合委員会等の開催結果について
【総合統括課】・・・4
- 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に向けた知事会の活動について
【総合統括課】・・・別冊
- 5 令和3年度第1回鳥取県男女共同参画審議会の開催結果について
【女性活躍推進課】・・・7

令和新時代創造本部

平井知事の全国知事会長への就任について

令和3年9月15日
総合統括課

令和3年8月30日（月）に開催された全国知事会議において、平井鳥取県知事が第14代全国知事会長に選出されました。

人口100万人未満の都道府県の知事が全国知事会長に就任するのは、史上初であった前会長の飯泉徳島県知事に続き、2代連続となります。

1 会長選挙の状況

5人以上の都道府県知事の推薦により会長候補者として届出があった知事の中から投票で選出されますが、今回の選挙では、会長候補者として届出があったのは平井知事だけであり、無投票で選出されました。

- 代表推薦人 湯崎広島県知事
- 推薦人の数 40人（過去最も多かったのは、平成30年に就任された上田埼玉県知事の35人）

2 就任に当たっての所信表明

平井知事は8月30日の全国知事会議において、今後の方針として「コロナと闘い、新たな日本とふるさとを創る」をテーマに掲げ、「多様性と活力と安らぎをもたらす輝く未来へ」扉を開いていくべく、3つのチャレンジに取り組んでいく旨を表明されました。

- 「未曾有の危機に挑む」
新型コロナの克服や相次ぐ自然災害や地球温暖化、コロナ禍において高まる生活困難等、輻輳する危機を打開する壮大な挑戦に総力を結集して対応する。
- 「コロナ後の新たな時代を創る」
コロナ後の新たな時代を構想し、豊かさと安らぎを取り戻す時代へ始動するため、地方創生を推し進め、産業や雇用の振興、バリアフリー社会、脱炭素社会などへの道を切り拓いていく。
- 「現場主義と連帯で貢献する」
国・地方連携強化や地方分権により地方発の政策づくりや政策実現を目指す。また、テレビ会議方式の知事会活動を展開するとともに、政府、日本医師会、経済団体など各種団体との協働に着手することとし、日本の総力で突き進むプラットフォームを築く。

3 全国知事会の体制整備

上記のチャレンジを進めていくため、体制を一新され、9月3日に次の3つの本部が設置されました。

- 「国民運動本部」（本部長：宮城県知事）
政府のほか、日本医師会、各経済団体など様々な諸団体とのパートナーシップの構築、社会各層における諸課題に対する地方からのソリューションの提案、共同行動、国民への共同アピール等を行う。
- 「コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部」（本部長：石川県知事）
コロナ後における産業・雇用の回復、地域活性化等の諸課題を解決し、新たな形の地方創生を進め、次の時代の日本・ふるさとの姿を創り出す提言や効果的な施策の実行等を行う。
- 「脱炭素・地球温暖化対策本部」（本部長：長野県知事）
地球温暖化という待ったなしの課題を克服し、持続可能な地球社会を次世代に引き継いでいくため、「脱炭素社会」の実現に向け政策提言や共同行動、国民への働きかけ等を担う。

4 参考

(1) 全国知事会の概要

地方自治法第263条の3第1項の規定により、都道府県知事の相互間の連絡を緊密にし、共通の問題を協議し、及び処理するために設立された全国的連合組織であり、主に次のような業務を実施しています。

- 各都道府県の事務に関する連絡調整
- 地方自治の推進を図るための必要な施策の立案及び推進
- 国と地方の協議の場に関する法律に基づいて行う、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施に関する関係大臣との協議
- 地方自治法第263条の3第2項の規定に基づき、地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関する内閣に対する意見の申し出又は国会への意見書の提出

(2) 全国知事会長の業務

全国知事会規約第8条の規定により「会長は、会務を総理し、本会を代表する。」とされていますが、主な業務は次のとおりです。

- 年2回程度開催される全国知事会議を主宰すること。
- 全国知事会を代表して「国と地方の協議の場」などの各種会議・委員会に出席し提言等を行うこと。
- 全国知事会を代表して各種行事へ出席すること。

(3) 歴代知事会長（直近5代）

	第10代	第11代	第12代	第13代	第14代
知事会長	麻生渡(福岡)	山田啓二(京都)	上田清司(埼玉)	飯泉嘉門(徳島)	平井伸治(鳥取)
在任期間	H17. 2. 17～ H23. 4. 22	H23. 4. 26～ H30. 4. 15	H30. 4. 17～ R1. 8. 30	R1. 9. 3～ R3. 9. 2	R3. 9. 3～

山陰における新幹線建設促進に向けた勉強会の開催結果について

令和3年9月15日
総 合 統 括 課

山陰における新幹線建設に向けた機運を醸成するため、「山陰における新幹線建設促進に向けた勉強会」を開催しました。

<山陰における新幹線建設促進に向けた勉強会>

1. 主 催 鳥取県
2. 日 時 令和3年8月26日（木）午前10時から12時
3. 場 所 オンライン開催
4. 出席者 石破衆議院議員、赤澤衆議院議員、青木参議院議員、舞立参議院議員
内田県議会議長、深澤鳥取市長、児嶋鳥取県商工会議所連合会会長、
長岡政策戦略監 等 33 名（山陰新幹線建設促進期成同盟会、中国横断新幹線整備
促進協議会、中国横断新幹線整備推進会議及び県内市町村議連関係者）

5. 概 要

(1) 講演

①新幹線整備の現状と今後の取組について

（講師）国土交通省鉄道局幹線鉄道課 川島課長

- ・現在の北陸、九州、北海道新幹線の整備状況、整備方式について説明
- ・コストを抑えた鉄道高速化の主な手法として、在来線高速化、ミニ新幹線、単線新幹線の検討状況を紹介されたが、いずれも課題が多い状況。

②山陰・伯備中速新幹線を 22 世紀でなく 2030 年代中に一大阪～鳥取 1 時間半、米子 2 時間一

（講師）(株)ライトレール 阿部社長

- ・フル規格ではない、中速新幹線（最高 200km/h）の整備を提案。山陰中速新幹線では新大阪～鳥取間が 1 時間 27 分、伯備中速新幹線では新大阪～米子間が 1 時間 58 分に短縮し、地上工事費も現在の整備新幹線の 1/5（20 億円/km）程度となり、山陰における新幹線は 30 年代に実現可能。

(2) 意見交換（以下、主な意見）

○石破衆議院議員

- ・中速新幹線の検討を進めていくべき。知見のある方に参画してもらい、技術面も含めた検証を進めてはどうか。

○赤澤衆議院議員

- ・中速新幹線が鳥取発の地方創生のモデルプロジェクトになれば。

○青木参議院議員

- ・新幹線整備を進めるには J R との関わり方が大切。

○舞立参議院議員

- ・新幹線建設促進については、これまで参議院決算委員会で 2 度質問してきたところ。私も全力を尽くしていきたい。



オンライン勉強会の様子

第133回関西広域連合委員会等の開催結果について

令和3年9月15日

総合統括課

8月26日（木）に京都府京都市内で開催された第133回関西広域連合委員会及び関西広域連合議会8月定例会の概要は、次のとおりです。

1 第133回関西広域連合委員会

- (1) **日時** 令和3年8月26日（木） 午前10時45分から12時10分まで
- (2) **場所** 京都府京都市内（京都ホテルオークラ）
- (3) **出席者** 仁坂連合長、西脇副連合長、三日月委員、吉村委員、齋藤委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、村井副委員（奈良県）、山本副委員（大阪市）、中野副委員（堺市）、小原副委員（神戸市）
- (4) **概要**

・新型コロナウイルス感染症対策への対応について

新型コロナウイルス感染症への関西広域連合及び各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、関西の府県市民に対し「関西コロナ緊急事態！感染対策徹底宣言」（別紙参照）及びコロナ禍でも大雨等による災害時には早めに避難行動をとることを呼びかける「コロナ禍でも災害時には早めの避難行動を！」（別紙参照）の発出を決定した。

2 関西広域連合議会8月定例会

- (1) **日時** 令和3年8月26日（木） 午後1時から5時20分まで
- (2) **場所** 京都府京都市内（京都市会本会議場）
- (3) **出席者** 仁坂連合長、西脇副連合長、三日月委員、齋藤委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、海老原副委員（大阪府）、村井副委員（奈良県）、山本副委員（大阪市）、中野副委員（堺市）、小原副委員（神戸市）
- (4) **概要**

①議案

- ・令和3年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）
- ・令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定

②一般質問

本県選出の島谷議員が、将来における関西圏の水素サプライチェーン構想の実現について、質問を行った。

関西コロナ緊急事態！ 感染対策徹底宣言

令和3年8月26日

関西圏では、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県に緊急事態宣言が発令されるなど、まさに緊急事態にあります。感染急拡大を早期に食い止め医療ひっ迫を防ぐため、若い方々をはじめ府県市民一人一人が自覚を持って、より一層の感染対策の徹底をお願いします。

人流削減・リスクの高い行動回避

- 生活・企業活動を維持する場合は、原則、府県境を越えた不要不急の往來をやめてください。
- 宣言発令地域では、特に混雑した場所等への外出を極力やめてください。
- 友人等との会食や宅飲み、路上・公園での飲酒は絶対に行わないでください。
- 時短要請時間外に営業している飲食店等や感染対策（アクリル板の設置又は座席間隔1 m以上の確保など）が徹底されていない飲食店等の利用はやめてください。
- 発熱、せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診してください。

クラスター対策の徹底

- 宣言発令地域では、多数の方が利用する集客施設は、入場整理等を徹底してください。
- 職場クラスターが増えています。従業員の感染対策の徹底、テレワーク等の推進をお願いします。
- 学校では新学期が始まります。特に給食、部活動・サークル活動の際は十分注意し、会話時のマスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種への積極的な参加

- 若い世代の方々へのワクチン接種も進んでいきます。副反応等の誤った情報には惑わされず、正確な情報のもと、積極的な接種への参加をお願いします。
- 接種後も引き続き、正しいマスクの着用、手指消毒など基本的な感染対策を徹底してください。



コロナ禍でも災害時には早めの避難行動を！

別添

令和3年8月26日

これまで経験したことがない大雨が全国的に多発しています。コロナ禍にあっても、大雨や台風から自分の命を守るには、避難が欠かせません。事前の避難行動の確認と準備、避難情報の把握、そして、ためらわず、早めの避難行動をしましょう。

自分が住んでいる地域の確認を！

○ハザードマップなどで、自分が住んでいる地域が浸水想定区域や土砂災害警戒区域にあるかどうか、また「いつ」「どこに」「どのように」避難するかを事前に確認しておきましょう。

事前にしっかりと準備を！

○備蓄品を点検した上で、マスク・体温計・消毒液など感染症対策用品を加えた「非常時持ち出し品」を準備し、「いつ」「どこで」災害が発生しても対応できるよう備えましょう。

避難情報を踏まえた早めの避難を！

○注意報や警報などの気象情報を常に把握し、市町村から出される「高齢者等避難」や「避難指示」等の避難情報を踏まえた、早めの避難をしましょう。

避難の際にも感染対策を！

○避難先での感染防止のため、正しいマスクの着用、手指消毒など基本的な対策を徹底しましょう。

危険な場所には近づかない！

○大雨や台風の際は、土砂崩れが起きそうな場所、河川、水路、ため池、海岸など、危険な場所には絶対近づかないでください。



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

令和3年度第1回鳥取県男女共同参画審議会の開催結果について

令和3年9月15日
女性活躍推進課

「第4次鳥取県男女共同参画計画」(平成28年度～令和2年度)の取組結果を点検・評価し、次期計画である「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」(令和3年度～7年度)に基づく今後の取組を検討するため、鳥取県男女共同参画審議会を開催しました。

- 1 日時 令和3年9月2日(木) 午後1時30分から3時まで (Web会議)
- 2 出席者 鳥取県男女共同参画審議会委員17名(別添名簿のとおり)
- 3 議事等の概要

(1) 第4次鳥取県男女共同参画計画の取組結果について

計画で掲げた171の取組項目のうち、91.8%にあたる157の取組が「達成」または「おおむね達成」の評価だった一方、農林水産業や消防防災分野における男女共同参画が遅れていること及び数値目標の達成状況について報告した。

<目標値をおおむね達成した分野(主なもの)>

- 民間企業及び県における管理的地位に占める女性の割合
 - ・民間企業の管理的地位に占める女性割合：(従業員10人以上)18.0%(H27)→26.4%(R2) [目標：25%以上(R2)]
(従業員100人以上)22.5%(H27)→26.1%(R2) [目標：30%以上(R2)]
 - ・県の課長級以上に占める女性の割合：14.6%(H27.4)→23.2%(R2.4) [目標：20%以上(R2)]
- 性別にかかわらず働きやすい職場づくりに取り組む企業
 - ・男女共同参画推進企業認定企業数：586社(H27)→860社(R2) [目標：800社(R2)]
 - ・男女共同参画推進企業のうちイクボス・ファミボス宣言企業率：20.5%(H27)→85.5%(R2) [目標：85%(R2)]

<目標値との乖離が大きい分野(主なもの)>

- 男女共同参画に関する意識の改革
 - ・「職場」において男女の地位が平等であると考えている割合：20.6%(H26)→23.5%(R1) [目標：50%以上(R1)]
 - ・「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考えている割合：11.5%(H26)→11.7%(R1) [目標：50%以上(R1)]
- 男性の家事育児等への参画
 - ・民間企業における男性の育児休業取得率：2.7%(H26)→5.6%(H29) [目標：15%(H29)]
 - ・6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間：1日当たり57分/全国67分(H24)→76分/全国83分(H28) [目標：全国平均以上(H29)]
- 農林水産分野での経営や意思決定過程への女性の参画
 - ・農業協同組合の役員に占める女性割合：6.7%(H27)→5.8%(R2) [目標：10%(R2)]
 - ・女性認定農業者数：58人(H27)→46人(R1) [目標：75人(R2)]

(2) 男女共同参画推進に係る今後の取組について

令和3年度の主な取組について報告し、今後に向けた意見交換を行った。

<令和3年度の主な取組>

- 男女共同参画に関する意識改革、男性の家事育児等への参画
 - ・(新)小学生向け男女共同参画啓発冊子の作成
 - ・(新)結婚当初に家事分担を話し合うきっかけとなる冊子「家事分担手帳」を配布
 - ・(新)時短家電や家事代行サービス等、家事負担軽減テクニックを発信
- 建設業・農林水産業における女性活躍推進
 - ・建設業や土木の魅力と役割を発信するイベントや、誰もが働きやすい建設産業を実現するためのシンポジウムを開催
 - ・農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成を図るため、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を開催
- 女性の健康課題に対する普及啓発
 - ・助産師等による出前授業など発達段階に応じた性に関する教育の実施
 - ・(新)生理をはじめとした女性の「こころ」と「からだ」の特性に関する理解を促進するため、地域・企業等に対して普及啓発を実施
 - ・(新)「生理の貧困」への対策として、市町村が実施する生理用品の無償配布等に係る経費の一部を補助

4 主な意見

- 建設業や林業、消防など、女性の少ない分野において、女性を受け入れる環境づくりが進んでいる事例を紹介すると、女性が参画しやすくなるのではないかと。職場環境整備への助成等により、受け皿づくりを進めてほしい。
- 女性の少ない分野では、企業の女性採用に対する意欲がまだ低いように感じる。女性を対象とした林業や建設業等での実習体験の場を設けることで、女性がチャレンジする機会が広がると思う。
- 鳥取大学では、生理に関する調査や、学生を対象とした研修の実施等、男性も含めて生理についての理解が進むような取組の実施を考えているところであり、県においても女性の健康課題に対する普及啓発活動を進めていただきたい。

鳥取県男女共同参画審議会名簿

	氏名	所属団体、職業、職名等	分野	出欠
1	たにぐち みやこ 谷口 美也子	鳥取大学地域価値創造研究教育機構 特命准教授 (URA)	教育 (教育従事者)	
2	わななべ ふとし 渡邊 太	鳥取短期大学 教授	教育 (教育従事者)	
3	ながたに じゆんこ 長谷 順子	鳥取大学ダイバーシティキャンパス推進室 コーディネーター	教育 (若者支援)	
4	おくやま たかお 奥山 孝雄	鳥取県PTA協議会 評議員	教育 (保護者)	
5	かわもと むつみ 河本 六美	鳥取県連合婦人会 常任委員 米子市連合婦人会 会長	地域活動 (男女共同参画推進団体)	
6	なかのぶ きみよ 中信 貴美代	鳥取県男女共同参画推進会議 会長		
7	どほし ちかよし 土橋 周美	鳥取市自治連合会 副会長	地域活動 (自治会)	
8	よねざわ みきえ 米澤 幹枝	農業女子プロジェクトメンバー とっとり農業女子ネットワークメンバー	産業 (農業従事者)	欠
9	たけた まさのぶ 武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会 総合企画部長	産業 (農林漁業)	
10	えぐち しんや 江口 真也	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	産業 (労働)	
11	なかい みずほ 中井 みずほ	Tottori Mama's 代表	福祉保健 (子育て支援)	
12	また けいいち 前田 圭一	(社福) 鳥取県社会福祉協議会 総務部副部長	保健福祉 (地域福祉)	
13	やまね たかし 山根 孝	倉明園 施設長	福祉保健 (母子福祉)	
14	きかた かおり 坂田 かおり	部落解放同盟鳥取県連合会 女性部副部長	人権	
15	たなか ゆういち 田中 裕一	鳥取労働局雇用環境・均等室 室長補佐	行政 (国)	
16	たなか しゆんいち 田中 俊一	一般公募		
17	きし まい 岸 舞			
18	とくもと よしのり 徳本 義則			欠
19	なかほら たいすけ 中原 大輔			
20	てらぐち としこ 寺口 俊子			欠

事務局

	氏名	所属、職名
	長岡 丈道	令和新時代創造本部 政策戦略監
	入江 左和代	令和新時代創造本部 女性活躍推進課 課長
	武田 綾子	令和新時代創造本部 女性活躍推進課 係長